

付託された議案は、全件とも認定すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち、主なものについて報告する。

商工観光課

長浦・竜崎温泉は燃料の高騰で、経営難と聞く。今回の決算での赤字額はいくらか。又、竜崎温泉のように大きい施設では、大きな損失となるので、指定管理に、費用の補填など基本協定書にリスク分担等を明記すべきではないかとの質問に、長浦施設では、50万円の赤字。竜崎温泉でも、トータルでは赤字である。

又、現段階では、燃料の高騰分は支援することは出来ないが、今後の指定管理の公募時に、指定管理料を検討するとの答弁。

温泉3施設を管理する予算も厳しい中、例えば温泉施設を1つに

するとか、ハワイ移民資料館と星野哲郎記念館をセットにするとかそのような考えはあるのかとの質問に、現在のところ商工観光課では検討していないが、現存の観光施設を将来にわたって全てを善良な管理をしていくことは困難と考えている。今後、町全体の将来構想のもと住民・議会・執行部などで勉強・研究していくことも必要になると考えているとの答弁。

農 林 課

危険ため池の状況、又耕作放棄地等の草刈りを、第三者が行う場合の補助はあるのかとの質問に、郡内に600ヶ所のため池が存在し

ている。不使用ため池は樋の栓を抜いて最低限の水位にする様、指導をしている。

農地、水保全管理支払い交付金では、農用地と合わせて、水路や農道の補修を行った場合が、交付対象であり、農業者が対象の中山間地域等直接支払い事業もあるとの答弁。

有害鳥獣捕獲免許の所得者は何名かとの質問に、大島郡の猟友会会員は67名の内、銃が16名、罠が51名であるとの答弁。



水 産 課

離岸堤の内側に、アサリ等の育苗は可能かとの質問に、離岸堤の未整備箇所が多いので、現況ではそこまでは不可能との答弁。

建 設 課

国道、県道の草刈りの現状はとの質問に、通行に支障が出ているものは、県が対応し、除草・伐採については、年に1回程度行っている。車道部までの草木は、危険が伴うので、県に強く要望しているとの答弁。

上下水道課関係

水道料の収入未済額が年々増加している。繰入金減少のためにも、適正な使用料を設定する必要があるのではとの質問に、滞納分の徴収率向上については税務課徴収対策班と連携協力しており、又、周防大島町は県内でも高い水道料金となっているので引き続き検討していくとの答弁。

生活衛生課

住宅の解体工事業者の選定基準とゴミの不法投棄の現状はとの質問に、とび・土工の許可業者を選定し、町有地への不法投棄の処理件数は10件程度であるとの答弁。

